

ネットワーク

全北海道教職員組合 障教部通信 2012/10発行No. 5

寄宿舍各県代表者会議報告

道教組障教部副部長 竹内 哲也

6月30日～7月1日の二日間にわたり、東京大田区の大田区民センターと東京千代田区全国教育文化会館の2回錠で寄宿舍各県代表者会議が開催されました。

一日目は、障害児教育をめぐる動向と課題(情勢報告)、そして、2011年度の経過と総括及び2012年度の実態調査の依頼説明などがありました。

情勢報告(全教障教部部長:土方氏)では、税・社会保障の一体改革の問題点、問題点ばかりの障がい者総合福祉法の内容、維新の会の新自由主義路線の構造改革等々、改革という名の悪政についての説明がありました。また、障害者権利条約批准に向けた障がい者制度改革推進会議の論議から「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」報告の中身として、寄宿舍についての記述(試案)をどの様に捉えていくべきかという話がありました。

記述内容(2012.4.27)特別支援教育の在り方に関する特別委員会委員長試案)

インクルーシブ教育システム構築のために、特別支援教育のもてる機能を活用する観点から、寄宿舍の役割について検討していく必要がある。各特別支援学校の寄宿舍は、入居した障がいのある児童生徒等が毎日の生活を営みながら、生活のリズムをつくるなど生活基盤を整え、自立し社会参加する力を養う重要な場である。例えば、学校がサマースクールを開催する際などに、その機能を活用することも考えられる。

教職員の生活と権利を守る点で、度重なる賃金引き下げ、退職金の引き下げ問題など労働者、教職員の生活と権利をむしばむ新自由主義が横

行していることが報告されました。労働者との連携では、嬉しいことに神障教組が全教に加入し、また一つ、つながる活動へと進んでいることが述べられました。

午後からの全体討論では、「寄宿舍のあり方・その論点と方向について」というテーマで行われ、問題提起として『寄宿舍のあり方・論点整理』～通学困難型寄宿舍から地域の寄宿舍への再生～(全教障教部寄宿舍事務局:永崎氏)のプリント報告があり、危機意識として採用試験が10数年実施されていない県、臨任比率が3割以上・標準法が守られていない寄宿舍があること等の問題について、現状の詳細や全国的な情勢報告がありました。また、寄宿舍の統廃合や再編については、国が示すインクルーシブ教育システムの構築への展開に向け、どのような寄宿舍として位置付けされようとしているのか、さらに寄宿舍のあり方の論点については、寄宿舍の教育的な機能と価値をどのように実践していくのか、一部の寄宿舍から、みんなの寄宿舍への転換をどのように運動として進めるのか、全国の寄宿舍が築いた到達点から何をつくるのかなどの提起がありました。

その後、「子どもの姿で語る寄宿舍のあり方と展望を探る」と題した指定報告があり、山口県、滋賀県、大阪府、山梨県、福岡県のレポート報告がありました。

『山口県の寄宿舍の現状と課題』のレポート報告は、山口県特別支援教育ビジョン実行計画による県内の状況として、平成20年度から、盲・聾・養護学校の原則5障害を対象とする総合支援学校へ移行していること。『特別支援教育ビジョン実行計画(第2期)』構想では寄宿舍への入舎を通学困難者に限定し、かつ、スクールバスの路線拡大を図った結果、寄宿舍を利用する生徒は減少していること。また、寄宿舍の統廃合想定されていることなどの報告がありました。このような背景から、組合では寄宿舍教育の重要性などを認識してもらうよう活

動してきましたが、統廃合へ向けた施策は推し進められていることが予想できると述べていました。

指導員の定数問題では、最低保障定数12名が守られていない理由として県教委は「何年も前から標準定数法の最低定数12名が守られていないのは、古い定数の10名から更新していません。県内の各寄宿舍の指導員を10名に揃えている。」と答弁しているなど行政の怠慢が見られました。また、昨年度は採用試験も8年ぶりに実施されず、退職者の補充の無かったこと。(今年は早期退職者が2名出ている)今年度、採用試験がなければ本格的に統廃合を進めるのではないかといいました。今後に向けて、短期入舎、長期休業中の寄宿舍の利用を考えていくこと。そして教職員、保護者が一体となって、子どもを大切に作る学校づくりを進める必要があると強調されていました。

滋賀県野洲養護学校から、『野洲養護学校-開舎5年目の現状』というレポートの報告の中で、北海道では考えられないことが報告されていました。それは、入舎する子どもを県教委が決めていることです。一連の入舎手続きの中で、関係機関とのケース会議(行政関係者も参加)、そして校内で入舎生が決定されるものの、この後、県と協議し最終的な入舎が決定されるシステムとなっているそうです。その理由は「全県的な視点での判断が必要」とのことでした。毎年、県教委が入舎の許可権を行使している現状であり、学校長が判断できない(学校が判断できない)入舎となっていること。また、入舎不許可となった理由も一切明らかにしない態度をとっていることも問題であることが述べられました。さらに、入舎基準があるものの順守されていない状況(通学困難者は入舎していない、緊急入舎もない)も報告されました。ここ数年は、『あきらめずに(申請を出す)がんばり続けた人だけが入舎できる』事態。このような状況に県教委の入舎制限に対抗し、学校内で入舎調整委員会、寄宿舍課題検討委員会など校務上で取り組んできたが、学校内での取り組みであり、県教委への根本的な解決にはつながっていない現状報告とPTAも昨年から「県への要望書」をあげる取り組みなども紹介されました。

この他、全県の障害児学校の保護者・教職員で昨年度障害児学校の教育条件を良くしていくことを目的とした「スマイルの会」の立ち上げの様子や活動が報告されました。

大阪府からは、2011年度活動のまとめと

様々な状況等の報告がありました。ある特別支援学校寄宿舍で22:00以降の労働実態を認めなかった市教委との解決(深夜割り増し賃金)した状況説明。その他、勤務実態を踏まえない勤務時間の割り振り、さらに引き継ぎ時間がとれない宿直勤務の割り振りなどの課題がある寄宿舍の現状がありました。また、昨年12月、市教委から視覚支援学校と聾学校に、次年度に向け新たに「寄宿舍入・退舎に関する基準」を策定する旨の通知があり、今年1月、両校に共通の「入舎基準」案が提示されるなど教育行政の介入状況の報告もありました。この基準では、通学保障のみを限定したもので、「教育的入舎」を否定する内容であり、大きな問題であることが強調されていました。

この他、聾学校と盲学校の併設計画、寄宿舍指導員の採用試験未実施、舎食調理員の新規採用未実施(アルバイトで補充)問題、2級格づけ選考が廃止され、4年間合格者がいない実態など様々な問題が報告されました。

山梨県の『寄宿舍をめぐる情勢』

報告は、2006年に山梨県特別支援教育推進庁内検討委員会ができて、寄宿舍の設置目的の再確認など、「寄宿舍の現状と在り方」について検討されたこと、さらに、2010年に推進プラン策定に向け、特別支援教育振興審議会が開かれ、寄宿舍の有効活用などの論議が行われたことなどの報告がありました。

その答申内容では、①通学困難な指導生徒の通学保障の役割を今後も果たす、②「生活自立を支援する寄宿舍」としての役割を担う、③学校とは異なる寄宿舍の教育的機能を有効活用する、という寄宿舍の在り方が示されたそうです。

今後の方向性は、「産業現場等における実習」と連携した寄宿舍活用など、調査研究を進めていくことなどの報告がありました。

指定報告の最後に福島県立聾学校の指導員から、『東日本大震災その後』のレポート報告がありました。その中で、震災直後の全国からの支援への感謝の気持ち、そして福島県の現状、地震、放射能の影響、寄宿舍生の避難生活の様子などを説明し、また、その中で本人は被爆していると思い、いつも放射能測定器を持参していると言っていました。

この他、マスコミ、政府・民主党の対応、東京電力の対応等への怒りを込めた熱の入った報告でした。レポートの結びでは、『頑張っています!東北』『頑張るしかない!福島』と記されていました。

指定報告以外に北海道と埼玉県の報告がありました。

北海道からは、6月に予定されている『配置計画(案)』に向けた要請として、『幕別高校校舎に設置する中札内養護学校の分校または分教室に係わる要請書』(5月)の報告を行いました。また、小樽高等支援学校、札幌稲穂高等支援学校の開校。そして、千歳市に高等支援学校が新設されることなどの近況を報告しました。

この他、「北海道の障がい児教育の充実・発展のために」(案)についての説明を行いました。

埼玉県からは、寄宿舎の児童生徒・指導員数の状況や実態、組合運動などの様子が報告されました。

児童生徒の実態では、肢体不自由校では重複の子どもが多いこと、そして、教育入舎が多く、形態として時間入舎、曜日泊入舎が多いことが報告されました。また、夜勤状態で2時間おきに体位変換を行っている宿直勤務実態の報告紹介もありました。

組合活動の成果として、採用試験が近年はほとんど実施されていることが述べられ、今後の課題は、加配要求、後継者の育成などで進めていくことが報告されました。

二日目は、場所を全国教育文化会館に移り、分散会討議が行われました。討議の柱としては、①これからの寄宿舎運動について、②寄宿舎の労働条件、権利に関すること、③各地の実態と要求、④職場づくりや各地での運動の取り組みについてでした。

私が参加した第一分科会では、香川県の耐震整備の問題、福島県の校舎等の改築、放射能測定器の状況、京都府の採用試験が2010年から実

施されていることが話されました。

東京都の指導員の平均年齢が40歳代、寄宿舎で入舎生が多いのに、基準に照らした指導員配置をせず、産休代替の補充をしない学校もある、全国的に特別支援教育が機能(回っていない)していないことなどについての報告がありました。

各分散会の全体報告では、採用試験未実施問題、希望者全入の方向性、寄宿舎のない地域を考えたセンター構想、障害の重い子が見捨てられる入舎制限、舎食を指導員が作っている問題、指導員の信頼性が無くなっている現状など各都道府県の様々な問題、課題が報告されました。

全体のまとめとして、寮母の名称変更への先輩たちが戦った寮母魂の話、香川県の退職者の運動、寄宿舎はいらないという教育行政、子どもの権利が無くなる可能性、職場が内部崩壊、思考停止にならないために、つながろうの気持ち(絆)の大切さ、入舎生の減少を機に寄宿舎の有効活用成果と効率を重視するだけの教育行政の在り方など様々な課題や問題が山積している中、我々が大切にすべきこととして、日々の力、実践を積み上げていくことの大切さ、組合は要求を強めていく活動を増やしていくことなどの重要性が述べられていました。今回の会議では、寄宿舎の新たな展開と課題が分かり、また、全国の寄宿舎指導員が様々な課題や問題に、向き合い戦っている姿が想像できました。

今後とも会議や研究会などに参加して、他の都府県の運動や活動などの情報を得て、北海道の寄宿舎を展望し、寄宿舎の在り方を再確認していきたいと思えます。

檜山教組 障教部を 紹介します

檜山教組障教部活動報告

檜山教組 障教部担当 安里 朗

1. 檜山の特別支援学級の状況

全道で一番小さな管内である檜山であるが、少子化・過疎化の波をもろに受け、ここ十年で檜山管内の全学校数は70校から42校へ、全児童・生徒数は4405人だったのが、2870人へと約40%の減少率にのぼっている。

しかしながら、全国的な流れであろうか、全特別支援学級数は、43学級が57学級に、在籍する全児童生徒数は、49人から80人と逆に増加の一途となっている。もともと檜山管内では、どんな小規模校の学校でも、地元支援学級を設置し、

対象の児童・生徒が複数いる場合でも、障害種に応じて細やかに担任を付けることで、「児童生徒1名・教師1名」の学級が多かった。しかし近年のこの児童・生徒数の増加で、特別支援学級担任一人当たりが受け持つ児童・生徒数は管内平均で10年前は0.98人であったが、現在は、1.2人と特にいわゆる各町の「中心校」で複数の児童生徒を担当する事例が増えてきている。(他管では当たり前であろうが、檜山で「1人の特支担任が3名の児童生徒を受け持つ」は非常に多い、という感覚がある)

以上、数の点からのアプローチであるが、この他、檜山管内の特別支援教育の特徴としては・・・

- ①軽度のお子さんが多いため、協力学級との交流が盛んで、特支担任がついて行けることが多い。協力学級の中でのきめ細やかな指導も可能。
- ②檜山の先人の努力で、各町・各方面ごとの「特別支援教育研究会」の組織が作られ、各町教委から補助金が出されるようになっており、特支学級の児童生徒が集まったの合同学習が年3～4回程度も行われている。(町と方面で計8回のところも)などのいい面もあるが、反面、
- ③母集団が小さいという点で、全道で唯一管内には通級指導教室が一つもなく、グレーゾーンの子どもの受け皿が保障されていない。
- ④各校の特支学級の距離が離れており、点在している。また専門機関との連携が叫ばれているが、機関の集中する函館とは、60km以上離れており、距離上の制約から連携が難しい。(檜山北部は今金高等養護学校が間近にあり、有り難さがよく分かる)
- ⑤特支担任経験年数3年未満の担任が約半数で、期限付き・新卒が当てられることも多い。また子どもの母集団の小ささから、いくら特支学級を受け持ちたくても、児童・生徒が卒業すると次の子どもがいないため即閉級となり、特支担任の入替が激しい。従って、長く特支担任をするのが難しく、ノウハウの蓄積が乏しい。
- ⑥これはいいのか悪いのか悩むところだが、近年中学校の不登校生徒の受け皿として、特別支援学級の駆け込み開設が2～3校であった。不登校に対応できる専門機関も近くにないため、学校側としてまずは「居場所の確保を」ということで、町教委と連携して何とか開設にこぎ着けたのだが、無事軌道に乗っている所もあれば、やはりそれでも大変・・・という学校もある。

以上、過疎・へき地性ゆえの悩みが多く存在する。

2. 組織の状況

組織率は、対象人員66人中16名が檜山教組加入者で24.2% (他教組は7名程度か?) である。子どもの交流は、全特支担任が入る (檜山管内または各方面ごとまたは各町ごとの) 特別支援教育研究会という場で日常的に行われているが、障教部として仲間を増やすとくみを組織的に行うことまではできていない。

部独自ではないが、春の「檜山教職員の集い」の中での「特別支援教育を語ろう」や、秋の「檜山合研」の中で「障害児教育分科会」という分科会を開設し、特別支援特有のレポートや悩みの交流を未組織者も入って行っている。

3. 「檜山教職員の集い」での分科会交流の様子

それでは、最後に具体的な事例として、今年4月21日（土）に江差町で行われた「檜山教職員の集い」という集会での「特別支援教育を語ろう」分科会の様子を報告したい。「集い」は管内から60名程度の先生方が集まり、午後から開催され、まずは講師先生による講演のあと、授業づくりや学



級経営、また各専門職ごとの分科会に分かれる。「特別支援教育を語ろう」分科会には、今年度は13名の参加者で、例年比較的参加者の多い分科会。今回は、江差北小で特支担任経験3年目の渡邊先生がレポーターとして自分の担当した3年間の双子の兄弟の実践を綴り、報告してくれた。

〈レポート概要〉 1年目はペアで担任してくれた先生と共に、初めての特支の世界で、色々アドバイスをもらいながら何を教えたらいいのか少しずつ学び、2年目は独り立ち？して二人の子どもを自分1人で担任。片方の子どもが学校で見せる反抗や登校渋りの裏側に何かがあるのか、保護者とも話し合いを重ね、第3子が生まれる家庭生活の不安があると読み取り、2人と楽しむ時間を持つようにし、気負わず、気長に待つ姿勢をとるようにした。3年目は、もう片方の子との学習指導で色々悩みながら、その子に応じた指導法を見つけ実践を進めていった。保護者とは、いい面だけでなく悪い面も含めて、ありのままを共有しながらも、保護者の置かれている状況にも気遣うことが大事と、レポートを締めくくった。

その他、渡邊先生は教室で実際使った教材や作った掲示物も持ち込んで説明してくれて、具体的に交流できた。

参加者からは、「具体的で、実践がイメージできた」「丁寧な実践だった」との感想が寄せられていた。また参加者から「特支1年目で何をしていたか分からない」「協力学級での交流が難しい」「親との対応をどうするか」などの悩みが出され、時間終了まで話し合いが続いた。

このような実践上の悩みを綴り、語り、交流できる場を設けて、一人で抱え込まない、語って整理する、他の先生からのアドバイスで視野を広げることがますます重要であると改めて実感した。

全国障害児学級担当者会議報告

道教組障教部 田代 和恵

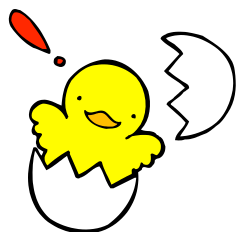
9月15～16日の二日間、東京で担当者会議がありました。暑いさなか（というか今年は北海道も負けずに暑かったですね）の会議でしたが、充実した二日間でした。

最初に全教障教部の土方さんより情勢報告があり、主に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会（特特委員会）報告」



について説明や課題について、説明がありました。資料が盛りだくさんで、これだけでも十分学習になりました。

その後は各県の動向・現状・課題や取り組みについて報告しました。主に話題に上がったのは特別支援教室化についてと、組合員同士が学びつなげるためのネットワーク作りについてです。「教室化」については、特特委員会でも方向として打ち出されていますが、同じ場でともに学ぶことをめざすとして固定した支援学級をなくし課題がある学習の時に子どもが通級するというものです。大阪ではすでに実質的に教室化が進んでいること、東京では保護者に問題点などが提示されないままモデル事業化されていることが報告されました。



また、学び、つながりという点では、集団で学ぶよさや授業のあり方より支援計画に基づいた個別の学習に傾倒している面への危惧や、組合員同士でつながるために支援学級担当という枠をこえて、普通学級の先生方にも広く学習会に呼びかけている取り組みが報告されました。

今回初めて参加して、全国の仲間と知り合い、来年1月に埼玉である学習交流会でぜひ会いましょう、と語れたことが収穫でした。みなさんもぜひ参加して、全国の仲間とつながり、元気にたのしく、かしこくたくましく学びませんか？

高教組主催

「夏学」参加報告

道教組障教部部長 渡邊 悌

高教組三田村部長から、高教組主催の「春学」「夏学」を道教組障教部と合同で開きたいという申し入れがあり、取りあえず、竹内副部長と渡邊の2人で参加した。日時は7月21日（土）である。参加者は10名前後と少なかったが、論議の密度は濃いものであった。

総論的に言えば、一般の研修会では得られない本質論議に出会えたことが大きな収穫だった。一般的な特別支援の研修会では子どもの問題行動を変容するためのスキルの獲得方法や子どもの基本的見方の研修等、スキルの獲得やそのための技法、基本的な子どもへの関わり方・見方の研修が多く、お腹いっぱい感が拭えないが、「夏学」では全障研などの学習会に匹敵する本質論議がしっかり保障されている。では本質論議とは何か？①のレポートでは自閉症を持つ青年がさまざまな関わりを育む中で、他者の気持ちが少しずつ理解できるようになり、衝動が抑えられないで先生を噛んでしまった後に、噛んだ腕の痕を「なでなで」するなど、暖かみのある実践報告であった。論議では「青年期教育」の必要性とその中で如何に教科教育を保障していくかという熱い論議があった。②では今時の進路保障の在り方を的確に、しかも分かりやすく報告されていた。私が美深高等養護学校に在籍した時代の進路は「進路＝就労」であり、ガチガチの職業教育がされていたが、それが現在提唱されているインクルーシブ教育やICFの考え方の導入により「地域での生活力」へとシフトしている様子が分かった。進路指導における大きな視点の変化である。し

かし。憂慮されることは、人としての教育「人格を育てる教育」が「生活力」を育てる教育に矮小化されないであろうかという点である。その問題を「教科教育の必要性」から論議した。それが①の論議にも広がった形になる。③では北海道の寄宿舎が抱えている課題が理解できた。小学校現場にいる私にとって、久しく寄宿舎の報告から遠ざかっていたが、現状把握をする上で、得難い提起だった。④では盲学校の実践報告である。全障研の学習会に行ってもなかなか盲学校の実践には出会わない。その意味で、得難い実践報告であった。そのなかで論議になったことはレポートに表記されていた「さわる分化」（異文化）という言葉である。盲の人達やアイヌ人達の分化を退け、「同化教育」がされてきた歴史から見て、TEACCHが自閉症の人たちを「異文化」と決めつけている流れから見て、「異文化」という表現はどのようなのかという論議である。⑤では子どもの指導を巡り他の職員とのすりあわせの必要性に触れたレポートであった。

久しぶりに一杯しゃべってきた。いや、しゃべり過ぎた感一杯で反省しきりである。研修後、竹内副部長と話した結果、高教組研修「春学」「夏学」の共同開催は難しいと判断した。取り組みにおいて絞り込みが必要だという理由からである。ただ、ビラ配布などの協力はどしどししていきたいと考えた。

報告は以下の通りである。

- ① 「いつもステキな笑顔をありがとう～ある自閉しよう生徒とのかかわりから～」
札幌養護学校高等部 杉田文義
- ② 特別支援学校の現状（進路指導を中心に） 小野島直彦
- ③ 全道寄宿舎アンケートから見える寄宿舎の過大・問題点
北海道高教組寄宿舎委員会 笠井 恵
- ④ 盲学校からの実践から 北海道旭川市盲学校 木下 学
- ⑤ 1学期の実践を振り返って 札幌肢体不自由養護学校 空沼滝男

提出してきました

「北海道の障がい児教育の充実・発展のために」を道教委へ

道教組障教部 中川 雅人

昨年度から、高教組障害児学校部と連携して取り組んだ要望書「北海道の障がい児教育の



充実・発展のために」を8月6日、道教組障教部、高教組障害児学校部と共に道教委に対して要求書を提出しました。高教組の専門部要求書提出に合わせての取り組みでした。道教組からは障教部中川と新保書記長、高教組は三田村障害児学校部長、藤田副委員長等が参加して提出してきました。当初、この要望の回答については8月中に欲しい旨を伝えていましたが、現在10月1日現在、いただいております。今後、回答があり次第お知らせしていきたいと考えております。

北海道障害児教育フォーラム2013及び 道教組障教部 総会の予定

今年度ももう半年が過ぎ、暑い夏が過ぎ、寒い冬がやってきます。冬と言えば、そうです。フォーラムです。総会です。

昨年から、フォーラムと総会を同時期に行っています。このことで懇親会も実施でき普段遠く離れて活動している仲間たちと、ゆっくり交流することができました。今回も、同様に次の様な日程で考えています。場所はまだ決まっておりませんが、フォーラム後の懇親会も企画しますので、今からそれぞれ日程調整をして参加に備えていただければと思います。(フォーラムの内容は、現在高教組障害児学校部と検討、調整中です)

大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

■北海道障害児教育フォーラム2013 及び 懇親会

2013年2月2日(土曜日)

講師 北海道教育大学釧路校 戸田竜也先生 「障害児を持つ兄弟について気持ちや支援の方法などについて語ってもらう予定です。」

■道教組 障教部 総会

2013年2月3日(日曜日)

合研みんなで参加しましょう(11/3・4)

来月11月は合研です。みなさん予定に入っていますか?積極的にレポートを持って参加しましょう。(普段の教育の様子など簡単なものでもOKです)

レポートの作り方

- ①形式はA4版で。表紙にレポートテーマ、分科会No、所属、氏名を書いて。
- ②プライバシー侵害の恐れのあるものは、実名を記載するのはやめましょう。
- ③基本的にレポートは報道関係者に公開します。プライバシー保護のため「非公開」を希望する場合は、表紙に朱書きで「非公開」と明記してください。
- ④用意するレポート部数は20分科会「障害児・障害者の教育と福祉」で70部となっております。

合同教育研究 全道集会：かでの2. 7 (札幌市中央区北2条西7丁目)

11月3日(土)	11月4日(日)
9:00~受付	9:00~受付
9:45~テーマ討論	9:30~分科会
13:30~分科会	13:00~分科会
16:45~教育の夕べ	15:00~終了予定